

議案第 9 1 号	市道路線の廃止について
道路河川課	清楽寺尼子線の市道廃止を行うに当たり、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるもの。
内 容	<p>【関係法令】 道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条</p> <p>【廃止路線】 清楽寺尼子線</p> <p>【廃止趣旨】 清楽寺尼子線道路新設改良事業の実施に伴い、現在の清楽寺尼子線を一旦廃止し、新設区間を含む路線を清楽寺尼子線として、旧道区間を向井尼子線として市道認定する。</p>